

10. 中日本印刷 株式会社

- 所在地 名古屋市
- 業種 印刷業、情報サービス業
- 従業員数（H25. 8. 31現在） 男性113人、女性11人



1. 認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の内容

1. 計画期間

平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間

2. 内容 社員の仕事と家庭の両立を支援する

目標1：子の看護休暇を半日取得・有給化し、男性従業員の取得を啓蒙する

<対策>

- ①平成23年4月 「就業規則」「育児休業等に関する規則」を改定し、1日単位・無休とされている看護休暇を、半日単位の取得も可能とし有給とする
- ②平成23年5月 イントラにて改定を社内広報する
- ③平成23年6月～ 小学校就学前の子を養育する社員を調べ、個別に説明する

目標2：子を持つ従業員の勤務時間の短縮等を3歳未満から小学校入学までに延長する

<対策>

- ①平成23年4月 「育児休業等に関する規則」を改訂し、3歳未満とされている勤務時間短縮等を小学校入学までとする
- ②平成23年5月 イントラにて改定を社内広報をする
- ③平成23年5月 現在、勤務時間短縮等を行っている社員へ個別に説明する
- ④産前休業と職場復帰前に制度の説明を行う

目標3：女性の育児休業取得率70%以上を維持する

<対策>

出産を控えた女性従業員に「育児休業等に関する規則」等を個別に説明し、育児休業等の取得を促す（随時）

2. 計画期間中の育児休業等取得者数（男女別内訳）

男性3人（看護休暇取得） 女性3人

3. 認定マークの活用事例（初めて認定を受けた企業においては活用予定事例）

ホームページへの掲載。



両立支援の取組

行動計画に加えて「子育てと仕事の両立支援プログラム」を策定し、計画的に個別説明を行い、育児休業を取得された社員へは復職前・復職1ヶ月後・3ヵ月後・6ヵ月後に定期的に面談を行って、個別フォローと問題点の改善を図っています。

